
5048. 一括特例申告事項呼出し

業務コード	内 容
TKB01	一括特例申告事項呼出し

1. 業務概要

「一括特例申告事項登録（TKA01）」業務に先立ち、システムに登録されている複数の輸入（引取）許可時（特例委託輸入（引取）許可時を含む。）の情報を呼び出す。

また、TKA01業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。

TKA01業務によりシステムに登録した情報に、特例申告の対象とする輸入（引取）許可時の情報を新たに追加する場合は、本業務により追加して呼び出すこともできる。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

一括して特例申告する輸入（引取）申告（特例委託輸入（引取）申告を含む。）は50件以下であること。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②特例申告あて先官署は入力者の営業区域内であること。
- ③特例申告事項訂正の呼出しの場合は、輸入申告DBに登録されている事項登録を行った入力者であること。
- ④一括して特例申告する全ての輸入（引取）申告について、申告等種別が「H」または「J」以外の場合は、輸入申告DBに登録されている申告者と同一であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし。

（3）輸入申告DBチェック

（A）「一括特例申告番号」欄に入力された一括特例申告番号について以下のチェックを行う。

- ①入力された一括特例申告番号が輸入申告DBに存在すること。
- ②TKA01業務によりシステムに登録された情報であること。
- ③特例申告期限日を過ぎていないこと。
- ④特例申告がされていないこと。
- ⑤特例申告手作業移行の登録が行われていないこと。

（B）「輸入（引取）申告番号」欄に入力された輸入（引取）申告番号単位に以下のチェックを行う。

- ①入力された輸入（引取）申告番号が輸入申告DBに存在すること。
- ②輸入（引取）許可されていること。
- ③特例申告期限日を過ぎていないこと。
- ④特例申告事項登録及び特例申告がされていないこと。
- ⑤特例申告手作業移行の登録が行われていないこと。
- ⑥管理方式がシーリング方式の特恵税率（特別特恵税率を除く。）または管理方式が特殊なシーリング方式の自由貿易協定に基づく税率が適用された欄が含まれないこと。

(C) 「一括特例申告番号」欄に入力された一括特例申告番号及び「輸入（引取）申告番号」欄に入力された輸入（引取）申告番号について、輸入申告DBに登録されている以下の項目が、すべて同一であること。

- ① 輸入者コードの先頭8桁
- ② あて先税関
- ③ 都道府県コード
- ④ 輸入（引取）許可年月

(D) 「輸入（引取）申告番号」欄に入力された輸入（引取）申告番号について、輸入申告DBに登録されている申告等種別コードが、以下の組み合わせのいずれかであること。

- ① 「H」と「J」
- ② 「N」と「P」

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 一括特例申告事項登録情報編集出力処理

輸入申告DBより一括特例申告事項登録情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
一括特例申告事項登録情報	なし	入力者